

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

ベネズエラの人権状況報告書 2018 年版

概要

ベネズエラは、以前は、多党制立憲共和国であったが、10 年以上にわたって政治権力が単一政党に集中され、当局の行政権力が立法権力、司法権力、市民権力(検事総長及びオンブズマンを含む)及び、政府の選挙関連組織に対し絶大な支配権を行使する状況が拡大しつつある。2018 年 5 月 20 日に、政府は任期が 2019 年から 2025 年である大統領選挙を行い、易々と再選を決めたが、この選挙は自由でも公正でもなかった。ニコラス・マドゥロが再選を果たしたこの深刻な欠陥を伴う政治プロセスは、野党の多数がボイコットし、国際社会から非難を浴びせられた。マドゥロの次の任期は、2019 年 1 月 10 から始まる予定になった。野党は、2015 年の議会選挙で国民議会の過半数(3 分の 2)を獲得した。しかし、行政府は最高裁判所(TSJ)に対する支配力を利用して、法律制定という国民議会の憲法上の役割を制限し、分権を無視し、一連の緊急命令を通じて、大統領が統治できるようにした。

文民当局は、治安部隊に対する実効的であるが政治化された支配権を維持した。

人権問題には、コレクティーボ(政府系武装集団)を含む治安部隊による超法規的処刑、治安部隊による拷問、過酷且つ声明を脅かす刑務所の状況及び、政治犯などがあった。政府は、信号を定期的に遮断し、民営のテレビ局、ラジオ局及びその他の報道機関の活動を妨害又は停止する方法で、自由な表現及び活字報道を制限した。反乱、扇動及び不正確な報道は、刑事制裁の対象になった。政府は暴力を行使して平和的抗議デモを抑圧した。その他の問題には、2018 年 5 月に行われた、自由と公正を欠く大統領選挙という形態への政治参加に対する制限及び、治安部隊及び、閣僚を含むその他の国及び州レベルの官公庁における汚職及び刑事免責、人身売買及び、最悪の形態の児童就労などがあった。政府は上記の問題の撤廃に向けて最低限の努力しかなかった。

政府は、人権侵害を犯した当局者の調査に向けた有効な措置を講じず、かかる虐待には刑事免責が適用された。

第 1 節 以下からの自由を含む個人の完全性の尊重

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

政府は超法規的処刑に関する統計データを公表しなかったが、複数の非政府組織(NGO)の報告によれば、2018 年を通じて、国、州及び地方自治体レベルの警察機関の他、国軍及び政府が支援するコレクティーボはかかる処刑を行った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

超法規的処刑への関与を理由に訴追された又は禁固刑を受けた公務員の数に関する公式情報も入手できなかった。超法規的処刑は、警察が行った殺害の場合は、たいてい、「当局への抵抗」に分類された。NGO、1989年2月から3月の被害者家族のための委員会(COFAVIC)は、引き続き、超法規的処刑の申告事案について公開された全国登録簿はなかったと報告した。

2018年1月15日に、国家警備隊(GNB)、特殊部隊(FAES)、ベネズエラ国家警察(PNB)、反強奪・反誘拐国家特殊部隊(CONAS)及び、軍事防諜総局(DGCIM)を含む政府の治安部隊およそ400人は、首都から1時間弱の距離にある住宅地、エル・フンキトで民家を急襲し、国家警察、科学・刑事・犯罪捜査局(CICPC)の元職員オスカル・ペレス(Oscar Perez)を含む7人を殺害した。政府の報告によれば、ペレスは軍用機を盗み、2018年7月に最高裁判所に手榴弾4個を投げ落としたということであった。建物の損傷又は怪我人は発生しなかった。国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)のベネズエラの人権侵害に関する2018年6月の報告書に示された情報によれば、「この集団はGNBの司令官との投降交渉に入ったのだ[が]、治安職員は戦略作戦司令部から、投降後直ちに集団の全構成員に対し、致死力を使って処刑せよという変更命令を受けた。」ペレスは、包囲攻撃を受ける間、一連の映像をソーシャルメディア上に公開し、自分達と治安部隊との交渉の生の様子を伝えた。死亡証明書では、7人全員が頭部に銃撃を受け死亡したことが明らかになった。現地の多くのNGOはこの急襲を大虐殺と呼んだ。

調査ジャーナリストによれば、2018年1月から8月までに、20歳未満の若者147人がカラカスの地下鉄構内で命を奪われた。この死亡事件のうち65件は、警察によって引き起こされた。国内で発生した大規模な抗議運動に動員された、「テロリスト集団」の鎮圧に向けてマドゥロ大統領が2017年に創設したCICPCの専属部隊、FAESは、依然として、犠牲者の多さで群を抜く部隊の1つであった。

2017年5月から11月までの期間にFAESが行った処刑事案は、治安部隊による殺害の31%を占めた。FAESの戦術は、2015年から始まった政府の全国規模の犯罪撲滅戦略、人民解放保護作戦(OLP)とほぼ同じであった。この作戦の特徴は、犯罪者の潜伏場所と言われる近隣地域において政府の治安職員数百人態勢で行われる大規模な急襲である。複数のNGOの報告によれば、OLPの作戦を通じて、当局者は重大な人権侵害を複数犯したということである。これには、超法規的処刑、恣意的拘禁、脅迫、拷問及び器物損壊などがあった。

2017年に殺害された抗議運動者の事案に進展はなかった。政府及びNGO消息筋の推計に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

よれば、2017 年 4 月から 7 月までに発生した抗議運動で、少なくとも 125 人が命を奪われた。検察省(Public Ministry)の報告によれば、このうち 65%は政府の抑圧による被害者であった。NGO、フォロ・ペナル(Foro Penal)によれば、この割合は 75%であり、殺害された半分はコレクティーボによる犯行で、残りは PNB 及び GNB 部隊によるものということである。NGO、ベネズエラ人権行動教育プログラム (PROVEA) の推計によれば、マドゥロ政権の被害者の 83%は銃撃で受けた創傷が原因で死亡したということである。治安部隊が至近距離で殺傷力のない武器を使用し、抗議運動者に重傷を負わせた事案も多数あった。抗議運動参加者が死亡した事案もあった。反体制抗議運動から 4 ヶ月後の 2017 年 9 月に、政府は、タレク・ウィリアム・サアブ(Tarek William Saab)を次期検事総長に任命した。タレクは、前任者の任期中に実施された調査を再開し、広範囲に及ぶ暴力的抑圧について政府の治安部隊及びコレクティーボに責任があるとした過去の調査結果を取り消した。

複数の NGO によれば、検察官は、超法規的処刑の加害者を訴追することもあったが、訴訟の判決はたいてい軽く、実刑判決は、たいてい、上訴で覆された。

b. 失踪

政府当局による又は政府当局のための失踪は報告されなかった。

c. 拷問及び、その他の残虐、非人道的又は品位を傷つける扱い又は処罰

かかる慣行は憲法で禁じられているが、信頼できる報告によれば、治安部隊は被拘禁者を拷問及び虐待した。政府職員が法の下に告発された報告はなかった。

人権擁護官庁は、2018 年を通じて、警察による拷問の申し立てに関する統計データを公表しなかった。広範囲に及ぶ拷問及び「残虐、非人道的且つ品位を傷つける扱い」の事案は、いくつかの NGO により詳しく説明された。複数の人権擁護団体の報告によれば、政府は、検事総長及び国選弁護人に引き続き影響力を発揮し、選択的且つ主観的に調査を実施した。拷問を申し立てた事案における調査、訴追又は有罪判決に関するデータは入手できなかった。フォロ・ペナルの主張によれば、被害者が報復を恐れたために政府機関に報告されなかった事案は数百件にも上る。

報道機関及び NGO の報告によれば、容疑者に対する逮捕時の殴打及び屈辱的な扱いは日常茶飯事で、様々な警察機関及び軍が関与したということである。2018 年を通じて、収監者に対する拷問及びその他の残虐、非人道的又は品位を傷つける扱い又は処罰が複数報告された。残虐な扱いは、たいてい、当局が関与しており、収監者の医学的治療の拒否及

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

び、長期にわたる隔離拘禁が行われた。後者の慣行は、政治犯に最もよく利用された。NGO は、概ね当局が行った被拘禁者の虐待、性的虐待及び殺害の脅迫を伝える報告書を公表した。

NGO は、拘禁施設で当局から性的虐待を受けた、殺すと脅迫された、また、何時間も正座させられたと申し立てた被拘禁者の報告を詳細に説明した。フォロ・ペナルは、当局に拘束された期間に適切な治療を拒否された政治犯の複数の事例を複数報告した。フォロ・ペナルによれば、当局は被拘禁者を医療施設に搬送したが、被拘禁者はそこで、治療を受ける代わりに、治安職員に尋問されたということである。カスラ中南米調査研究所(Casla Institute for the Study of Latin America)の所長、タマラ・スジャ及び人権弁護士のアラン・カルロス・グティエレスは、政治犯に対する治安部隊の身体的虐待、拷問容疑及び暴力の事案 357 件を国際刑事裁判所に訴えた。357 件のうち、190 件は、強姦又は性的虐待の申し立てであった。

刑務所及び拘禁施設の状況

刑務所はほぼどこでも、著しい過密状態、食糧不足、不適切な衛生状態及び医療、組織的暴力及び、劣悪なインフラにより、過酷で生命を脅かす状況であった。武装暴力集団を収監する一部の刑務所は、この集団に実効支配された。状況が最も厳しいのは、警察署の拘置所等の勾留施設であった。

物理的状況： 刑務所業務省の報告によれば、2017 年の国内 41 箇所の刑務所及び監獄の収監者は 51,693 人で、警察の拘置所の収監者はおよそ 33,000 人であった。複数の NGO の報告によれば、被拘禁者の記録は適切に維持されておらず、記録に記載される情報は、不完全であることが多かった。NGO、A Window to Liberty(UVL)によれば、収監者の定員は、監獄がおおよそ 19,000 人で、警察署の拘置所はおおよそ 5,000 人であった。過密率は、監獄が平均 172%で、警察署の拘置所は平均 415%であった。これに対し、NGO、ベネズエラ刑務所監視(OVP)によれば、一部の拘置所は、800%から 1200%の過密率であるということである。

女性刑務所は 2 箇所で、1 箇所はミランダ州、もう 1 箇所はスリア州にあった。男女混合刑務所に収容される女性は、法の規定により、別棟又は女性専用区画に収容されなければならない。現地 NGO の報告によれば、実際には、男性収監者と女性収監者は同じ監房に収容された。治安部隊及び警察当局は、専用施設があるにもかかわらず、たいてい、未成年者を成人と一緒に収容した。施設は定員超え状態であったため、違反行為で告発された数百人もの子どもは少年拘禁施設に監禁され、伝えられるところによれば、狭い不衛生な

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

居房に押し込められているということである。

CICPC も警察署の拘置所及び拘禁施設も過密状態であったため、多くの警察署が簡易居房に改装させられた。伝えられるところによれば、収監者は、順番に床や事務椅子で睡眠を取っており、衛生施設は少ないか全くなかった。公判前勾留者を収容する国内 89 箇所の施設に関する UVL の 2017 年調査では、過密率は 432%であることが明らかになった。この調査によれば、80%以上の施設は、医療サービス、娯楽区域、指定された面会区域又はランドリー設備を備えていなかった。60%以上は携帯飲料水がなく、50%以上は定期的なゴミ収集又は適切な排泄設備がなかった。

刑務所内及び周囲の治安はそれぞれ、GNB 及び内務・正義・平和省が担当している。政府は、刑務所の治安状態を十分に保持しなかった。OVP の推計によれば、刑務所の治安関係者の人員需給ギャップは 90%で、国際基準が推奨する 10 人に 1 人に対し、収監者 100 人に看守 1 人という状況である。OVP の報告によれば、情報を入手できた直近年の 2016 年には、収監者の死亡は 173 件、重傷は 268 件であった。OVP の評価によれば、刑務所内での死亡の 90%は、収監者間の口論に起因する暴力、暴動及び火災が原因であった。OVP の報告によれば、刑務所内に蔓延する、概して不衛生且つ危険な状況が原因で死んだ収監者もいたということである。2017 年 3 月に行われたグアリコ州中央刑務所の改修中に、建設チームは浅く掘った墓穴で 14 体の遺体を発見した。この事案は 2018 年末時点で調査中であったが、刑務所内での年間死亡件数の正確な数が不確かであることを浮き彫りにした。

2018 年に発生した刑務所及び拘禁施設の暴動で、何人もの収監者が死亡及び負傷した。例えば、2018 年 3 月 28 日には、カルボボ州バレンシア市の過密状態の警察署内で火災が発生し、この火災で、収監されていた男性 66 人及び面会者の女性 2 人が死亡した他、100 人以上が火傷を負った。複数の報道によれば、看守との口論の後、収監者の一団が寝具に火を放ったということである。多数の NGO はこの火災を大虐殺と呼び、火災に巻き込まれて死亡した収監者もいれば、身体外傷又は銃撃の傷で死亡した収監者もいた。

収監者が技術を使って犯罪活動に従事するのを防ぐことを意図した、刑務所内での携帯電話及びインターネットの利用を制限する 2016 年の法律は、依然として実施されていなかった。刑務所業務相、アイリス・ヴァレーラ(Iris Varela)は、2017 年のプエンテ・アヤラ市刑務所での暴動直前及び発生時に、収監者が携帯電話で連絡することを認めた。ヴァレーラはこの暴力の指示に加担していた可能性があるとする確かな報道が複数あった。報告には、報道陣の取材中にその趣旨を自分から認めていることが記載された。

UVL の報告によれば、当局は、刑務所業務省による食糧供給の不足を理由に、国内の警察

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

署の拘置所に収容された収監者の家族に食糧を差し入れするよう要求した。UVL の報告書によれば、2017 年を通じて、少なくとも 28 人の収監者が、栄養不良及び結核等の予防可能な疾病に関連する合併症で死亡した。OVP の報告によれば、不適切な栄養計画及び携帯飲料水の不足に起因して、収監者の間で胃疾患が蔓延した。

2018 年 2 月 24 日に、ビスタ・エルモサ市刑務所の収監者アレハンドラ・マヌエル・マゴ・コラスペは、体調を崩し出身地のボリバル州立病院に搬送された。駆除剤を食べたげっ歯類を食したことが原因のようである。マゴ・コラスペによれば、ビスタ・エルモサ市刑務所の収監者は、生き延びるために、習慣的に、野鳥やげっ歯類を食べていた。手術後に、同氏がジャーナリストに説明したところでは、日頃からクマネズミを殺して調理していたが、ごく最近に、駆除剤を食べた可能性がある、刑務所のゴミ箱で見つけたクマネズミを食べたということであった。マゴ・コラスペの家族の報告によれば、看守は、伝えられるところによれば、報道陣に話したことを理由に、刑務所に戻った同氏を激しく殴打した。複数の報道によれば、マゴ・コラスペは、残りの刑期を自宅軟禁下で全うするよう裁判官から命令された。刑務所当局はこの命令を無視し、マゴ・コラスペは刑務所内で 2018 年 4 月 24 日に死亡した。

政府は、結核、HIV／エイズ及びその他の病気又は治療を行わなかったことによる刑務所内での死亡についての情報を制限した。NGO、ソリダリティ・アクション(Solidarity Action)のある調査結果によれば、収監者の分類に関する刑務所の規則は、HIV／エイズ患者の「食事も治療も施されない狭い場所」内での隔離を引き起こした。OVP の報告によれば、収監者に対する治療、医薬品、医療設備及び医師は概ね不足していた。収監者は、たいてい、症状を無視して同じ薬を処方された。妊婦が検診を受けるための適切な施設はないことが多かった。

運営：刑務所業務省は、収監者又は、ハンガーストライキ又は暴動を引き起こした過酷な状況の調査について、OVP、UVL、その他の人権擁護団体、収監者又は家族の要求に応じなかった。受刑囚及び被拘禁者は、泊りがけ面会の特権を含め、面会の機会を概ね与えられなかった。看守が面会者に嫌がらせ又は虐待を行うこともあった。看守は政治犯の面会には厳しい制限を課した。面会機会を与えられると、面会者は裸で身体検査を受けさせられた。

民間機関による監視：人権擁護団体は、刑務所及び拘禁施設への立ち入り許可を得る際に、長期的な遅延及び制限に相次いで遭遇した。当局は、2013 年からこれまで、監獄の視察訪問及び収監者への極秘聞き取り調査を求める国際赤十字委員会(ICRC)の要請を承認していない。ベネズエラ・ローマカトリック司教会議(Venezuelan Episcopal Conference of the

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

Roman Catholic Church)の平信徒 300 人以上は、国内 40 箇所の刑務所でボランティア活動を行った。平信徒達は、正式な刑務所立ち入りは禁止されたが、家族の面会日に受刑囚を訪問した。

d. 恣意的逮捕又は拘禁

憲法は、裁判所命令を伴わない個人の逮捕又は拘禁を禁じており且つ、審理中は被告を保釈すると規定しているが、裁判官も検察官も、上記の規定を頻繁に無視した。個人が法廷内でその逮捕又は拘禁の合法性に異議を申し立てる権利は法の定めるところであるが、政府は、概ね、この要件を遵守しなかった。フォロ・ペナル、COFAVIC、報道・社会研究所 (Institute for Press and Society)、エスパシオ・プブリコ(Espacio Publico)及び PROVEA 等の NGO によれば、未解決の恣意的拘禁事案は 2,000 件以上あるということだったが、当局は、上記の NGO に対し、その請願を提示する正式な手段をほとんど与えなかった。当局は、外国人を含む複数の個人を、刑事告発をせず、長期にわたって恣意的に拘禁した。

警察及び治安機構の役割

GNB - 防衛省及び内務・正義・平和省の両省に直属する国軍の下部組織 - は、社会秩序の維持、主要政府機関及び刑務所周囲の警備、麻薬取締活動の実施、国境監視及び、遠隔地域における警察業務の実施を担当する。ほぼ全ての犯罪捜査を実施する及び CICPC 及び、国内外で機密情報を収集し、汚職、転覆及び武器密輸事案の調査を担当するベネズエラ国家情報局(SEBIN)は、内務・正義・平和省の管轄下にある。SEBIN は、刑務所業務省のものとは別の独自の拘禁施設を維持した。警察には、市、州及び国家警察部隊がある。市及び州警察部隊は、市長及び知事の監督下に置かれている。PNB は、内務・正義・平和省に直属する。内務・正義・平和省のウェブサイトによれば、PNB の所要業務はカラカス首都地区のシモン・ボリバル市の警察業務であり、具体的には、カラカス地域の幹線道路、鉄道及び地下鉄の巡回及び、外交使節団の護衛を行う。PNB の支配が最低限及ぶのは、国内 23 州うち 7 州であった。

汚職、警察の訓練及び設備の不足及び、特に野党党員が支配する州及び市警察部隊に対する中央政府の資金不足に起因して、治安部隊の実効性は低下した。警察による虐待及び犯罪への関与が相次いで報告された。これには、違法及び恣意的な拘禁、超法規的処刑、誘拐及び過剰な武力行使などがあった。

刑事免責は依然として治安部隊の深刻な問題であった。検察省は、治安部隊による虐待の司法捜査を立ち上げる責任を負っている。検察省の基本的権利局は、公務員、特に、治安

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

担当職員が行った犯罪に関する事案の調査を担当する。

検察省の 2016 年年度報告書(入手可能な直近の報告書)によれば、基本的権利局は、人権侵害について警察当局に対して「申し立てを処理する」目的で、これに特定して提起した訴訟は 13,343 件だったと述べており、うち 320 件を人権侵害で告発したということであった。検察庁も人権オンブズマン局も、警察及び軍職員が犯したとされる人権侵害に関する情報を提供しなかった。

州及び市当局も、それぞれの警察部隊を調査した。国、州及び市レベルの警察部隊は、法により、人権侵害を犯した治安職員を訴追する警察隊懲戒評議会を設置している。国民議会も、治安部隊による人権侵害を調査することを許されている。

中央政府も地方自治体も、役人が関与した人権侵害に制裁を与える措置をほとんど講じなかった。NGO、正義と平和の支援ネットワーク(Network of Support for Justice and Peace)によれば、検察官の不足により、人権侵害への関与が疑われる警察及び軍職員を訴追することは困難であった。複数の NGO の報告によれば、以下の問題、即ち、訴訟手続きの長期的遅延、裁判所の劣悪な行政事務及び組織、調査における透明性の欠如及び、政府職員の刑事免責によって司法制度の実効性も失われたということである。2017 年 6 月のヒューマンライツ・ウォッチの報告によれば、当時の検事総長、レイサ・オルテガ・ディアスは、2017 年 4 月に始まった抗議運動で発生した 600 件を超える傷害事案の調査を立ち上げた。検察庁は、このうち少なくとも 10 事案について、抗議デモ参加者又は傍観者の違法な処刑で治安部隊を告発した。同氏の退任後、その後任はこの事案を追及しなかった。

NGO 及び警察によれば、被害者の多くは報復の恐怖又は警察に対する不信感から警察にも他の当局にも暴力犯罪を申告せず、実際の発生件数は報告されたものよりはるかに多い可能性があるということである。

逮捕手続き及び被拘禁者の扱い

逮捕には令状が義務付けられているが、ある個人が犯罪行為で又は、捜査中の容疑者又は目撃者の安全確保を目的に逮捕される場合は、逮捕令状がなくても拘禁が許される。警察は、頻繁に、令状なしに逮捕した。法律では、拘禁の合法性を決定するために、被拘禁者を検察官には 12 時間以内、裁判官には 48 時間以内に引渡さなければならないと定めている。被拘禁者は、法の規定により、その罪状を速やかに通知されなければならない。当局は上記の要件を日常的に無視した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

保釈は法の定めるところであるが、特定の犯罪については適用できない。保釈は、ある個人が犯罪行為で逮捕される場合又は、被告に逃亡又は捜査妨害の恐れがあると裁判官が判断する場合には却下される可能性がある。被拘禁者が弁護士に接見する権利及び家族と面会する権利は法の定めるところであるが、特に政治犯には、この要件はたいてい満たされなかった。被拘禁者が、被拘禁者の消息を知る権利を有する家族及び弁護士に速やかに連絡する権利は憲法の定めるところである。訴訟手続きの遅延責任が被告にある場合等の特定の状況を除き、1つの犯罪で告発された個人を、その犯罪について宣告され得る最低刑期又は2年のいずれか短い期間より長く拘禁することは許されない。

恣意的逮捕：フォロ・ペナルの報告によれば、2018年1月1日から11月15日までに発生した恣意的拘禁事案は498件で、これに対し、2017年4月から12月までに発生した抗議運動に関連する恣意的逮捕事案は5,462件であった。野党党员及び人権擁護NGOによれば、この減少は、2017年7月の国家憲法制定議会(ANC)選挙後に大規模な抗議運動が大幅に減少したことに起因するということである。

2018年10月8日にカラカス首都地区の市議会議員、フェルナンド・アルバンは、SEBINによる勾留中に死亡した。アルバンは2018年10月5日に外国旅行から帰国した際にSEBIN職員に逮捕され、大統領暗殺未遂とされる2018年8月4日のドローン攻撃の容疑者として拘禁されていた。タレク・ウィリアム・サアブ検事総長はソーシャルメディア及び記者声明を通じて、アルバンは10階のトイレの窓から飛び降りたと報告したのに対し、ネスター・レベロール内務相は、アルバンは10階の待合室から飛び降りたと述べた。複数のNGO及び野党党员は、この矛盾する説明を非難し、アルバンは殺害されたと主張した。

起訴前勾留：起訴前勾留は依然として、重大な問題であった。OVPによれば、刑務所収容者のおよそ79%は、起訴前の勾留者であった。検察省によれば、2016年を通じて、結審した又は量刑手続きに達した裁判はわずか21%であった。NGO、刑事司法制度市民監視団(Citizen Observatory of the Penal Justice System)によれば、審理の遅延原因は、検察官及び刑事裁判官の不足だということである(情報が公表された最新の日付、2010年現在、住民100,000人に刑事裁判官4.7人)。

適時の審理を規定する憲法の保護条項にもかかわらず、伝えられるところによれば、裁判官は、訴訟原因を引き起こした出来事から数ヵ月後に初公判の日程を設定したということである。自動スケジューリングシステムは、裁判の流れを合理化するという点では効果を発揮しなかった。検察官、国選弁護人又は判事等の法の番人が出廷しない場合は、たいてい、審理手続きは延期されるか中止された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

検察省の 2015 年年次報告書(入手可能な最新版)によれば、一般的犯罪に関連する事案 556,000 件のうち、同省が告発したのは 9.7%であった。検察省は、残りの不服申し立ては解決したと報告したが、最終結果は指摘しなかった。複数の収監者が NGO に話したところによれば、交通機関がないこと及び刑務所制度の崩壊により出廷する機会は減り、これによって審理が遅延したということである。

被拘禁者が法廷で拘禁の合法性に異議を唱えられる可能性：被拘禁者は、その拘禁の理由に異議を申し立てることを許されるが、裁判手続きは遅延することが多く、審理が延期されるため、裁判は何年にも及んだ。裁判所は頻繁に、被告人の推定無罪を無視した。当局は、被拘禁者が弁護人に接見する機会又は、異議申し立てを提出する際に訴訟記録を閲覧する機会を認めないことが多かった。保護観察又は自宅軟禁状態が無期限に続いている被拘禁者もいた。

e. 公正な公判の拒否

司法の独立は憲法の定めるところであるが、司法は独立性を欠いており、どのレベルの政府にも、概ね、有利な判決を下した。司法府全体の腐敗及び政治的影響を伝える信頼できる申し立てが複数あった。国際法律家委員会(International Commission of Jurists)の報告によれば、裁判官全体の 66%から 80%は、TSJ の司法委員会の意思で異動させられた。伝えられるところによれば、法の下に常勤裁判官と同じ権利及び権限を有する臨時の裁判官及び派遣裁判官は、各省及び新任検事総長の政治的影響力を受け、政府に有利な判決を下した。州検察官の事案割り当ては、概ね、透明性及び安定性に欠けた。州検察官を犯罪捜査に割り当てるための技術的基準はなかった。上記の欠陥によって、加害者を起訴できる可能性が損なわれ、一般的犯罪に対する刑事免責率が 90%になるという結果をもたらした。人権侵害を申し立てた事案の刑事免責率はこれより高かった。

裁判手続き

全ての個人は、法の規定により、口頭弁論を伴う公正な公開裁判を受ける権利を有する。被告人は、法により、有罪が証明されるまで無罪とみなされる。法律は、勾留者に罪状を速やかに伝えることを義務付けているが、複数の人権擁護団体によれば、この要件は頻繁に無視され、尊重される場合でも、疑わしい陳述が組み込まれた。被告は弁護士と協議する権利を有する。人権オンブズマン局によれば、2017 年現在、国選弁護人はおよそ 1,500 人いたが、経済的に困窮した被告の無償弁護士の権利は、弁護人の不足を理由に尊重されないことがほとんどであった。被告は無償通訳をほとんど利用できなかった。一部の NGO

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

は被告に無料の弁護士を紹介した。

被告は抗弁の準備に、30日から45日間を要求することができる。被告は、反対尋問を行う権利及び被告側の証人を喚問する権利を与えられている。被告は、法により、証言又は罪の自白を強要されてはならない。被告及び原告は上訴の権利を有する。

裁判の遅延は日常的であった。「欠席」裁判は状況に応じて許可されることもあるが、相手側は、かかる審理は憲法で禁じられていると主張した。被告側弁護士が欠席する場合は、裁判所が指定する公選弁護士で審理を進めることができる。裁判官は、法により、公開裁判によって「審理の通常の経過が妨げられる」可能性がある場合には、非公開裁判を行う裁量を与えられる。

2018年1月31日のマリア・ルルド・アフィウニ判事の審理において、同判事は、評決の宣告が予定される次回公判の日時を設定しなかった。アフィウニは、法の定める最長期間より長く起訴前勾留されていた実業家を条件付きで釈放した2009年の判決について、汚職及び職権濫用罪で告発された。アフィウニは、2011年に自宅軟禁扱いになって以来、出国禁止、報道機関との接触又はソーシャルメディアの使用禁止を義務付ける保護観察措置を受け続けているが、法律の条文により、かかる措置を2年以上続けることは許されない。

市裁判所は、法律により、「重大性が少ない」犯罪、すなわち、遂行される最高刑が禁固8年未満である犯罪を扱わなければならない。市裁判所は、3ヵ月以上8ヵ月以下の地域奉仕を含む刑罰を科すこともある。この社会内処遇(ダイバージョン)では、「重大性が少ない」一部の犯罪を市裁判所に対応させる以外に、「重大性の少ない」犯罪で告発された個人が、責任を認めること、「物質的又は象徴的な形態」で補償を提供することを約束すること、コミュニティ・サービス、又は裁判所が課す他の条件の代わりにその審理を条件付きで保留するよう裁判所に依頼することを認めている。

1999年以降に人権侵害で告訴された軍の兵員の裁判は、法により、軍事法廷ではなく民間法廷で行わなければならない。国軍又は関連する団体に対する「侮辱、攻撃又は非難」については、司法省の基本法(Organic Code)の下に、被告は軍事司法制度で裁かれる可能性がある。複数のNGO及び米州人権委員会(Inter-American Commission on Human Rights)(IACHR)は、抗議運動及び軍事裁判権に該当しないその他の行動について、民間人を軍事司法制度の下で審理する政府の慣行に懸念を示した。フォロ・ペナルによれば、2018年1月1日から8月1日までの間に、少なくとも35人の民間人が軍事法廷で裁判を受けた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

政治犯及び政治的理由による被勾留者

政府は、司法を利用して、政府の政策又は措置に批判的な個人を威嚇し、選択的に訴追した。伝えられるところによれば、現政権は、2012年にICRCの刑務所立ち入りを拒否した政策を引き続き実施していた。フォロ・ペナルの報告によれば、2018年11月18日現在、当局に拘束されている政治犯は286人であり、2017年の政治抗議運動の絶頂期に報告された政治犯の数676人より減少したが、2015年及び2016年に記録された平均人数を優に上回っている。政府は、民間人の拘禁施設に収容されない理由を説明せずに、政治犯を日常的にSEBINの施設又はラモ・ベルデ軍事刑務所に収容した。

2018年6月2日に、政府は野党連合代表のロベルト・ピコン(Roberto Picon)及び元サンクリストバル市長、ダニエル・セバージョ(Daniel Ceballos)を仮放免した。この2人は、2018年5月20日の選挙直後に釈放された他の多数と同様に、出国又は報道機関との接触を禁じられ、毎月裁判所に出廷することを義務付けられた。セバージョは、ラモ・ベルデ軍拘禁施設から釈放された、そこでは、刑務所当局は同氏を定期的に隔離拘禁し、面会を拒否していた。ピコンは、大規模な「善意の」赦免の一環として2017年12月に政府が認めた措置により、自宅軟禁扱いから解放された。報道及びNGOの代表によれば、ピコンは2017年6月に逮捕令状なしにSEBINに逮捕された。NGOの代表の主張によれば、反乱及び軍が所有する物品の窃盗財に関する軍事法廷の審理では、検察側は、ペーパーウェイト及び米州民主憲章への言及を含む証拠を記載した。

政府は、2018年8月4日の大統領暗殺計画未遂の疑惑以降、自由権に対する攻撃を拡大した。2018年8月7日に、国民議会議員のフアン・レセセンスは覆面をかぶった男達に自宅から拉致された。これは、2018年8月4日に発生した攻撃疑惑にはレセセンスが関与していたとマドゥロが非難した大統領演説の最中に起きた。この演説は全国中継された。2018年8月9日に、政府は、暗殺の筋書きの1つについて情報を持っていたことを認めた。やつれた姿のレセセンスの映像を公開した。2018年8月10日に、レセセンスの姿を映した2度目の映像がソーシャルメディア上に公開された。明らかに弱っていて、汚れが目立つ下着以外は身に着けていなかった。同氏の弁護士及び家族が毎日要求したにもかかわらず、政府当局は、2018年8月7日の拘束後、レセセンスに2回 - 2018年9月21及び10月7日 - だけしか面会の機会を与えなかった。報告によれば、レセセンスは毎日23時間にわたって隔離拘禁された。2018年12月6日時点で、同氏の拘禁状態は、SEBINの新し上層部の下で、若干改善されていた。しかし、レセセンスは適時に医師の診察を受けられない状態であり、しかも、同氏の事案の適正手続きは未だ行われていなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2018 年 10 月 1 日現在、収監中の野党党首で元チャカオ市長、レオポルド・ロペス (Leopoldo Lopez) は依然として自宅軟禁下におかれ、家族以外の個人との連絡を禁止されていた。

民事上の訴訟手続及び救済方法

民間人が損害賠償を求める訴訟を提起できる個別の民事裁判所はあるが、個人又は組織が人権侵害について民事救済措置を求める手続きはない。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に対する恣意的な干渉

自宅及び個人のプライバシーの侵害は憲法規定で禁止されているが、政府は概ね、この禁止条項を尊重しなかった。政府当局は、裁判所の許可又はその他の適切な許可を取らずに家宅捜索を行う、適正手続を踏まずに家財道具を没収する、或いは、個人の通信機器を傍受することもあった。FAES 及びその他の治安部隊は、無差別な家宅捜索を定期的に実施した。

第 2 節 以下を含む市民の自由の尊重

a. 報道を含む表現の自由

報道に対する自由を含め、表現の自由は法の定めるところであるが、出版物及び情報媒体の内容を統制する法律及び規則の併用並びに、法的嫌がらせ、個人及び報道機関に対する手荒な脅迫及び、司法に対する行政府の影響力により、この自由は著しく抑制された。

IACHR、ヒューマンライツ・ウォッチ、フリーダムハウス、米州新聞協会、国境なき記者団及びジャーナリスト保護委員会等の国内及び国際団体は、2018 年を通じて、報道の自由を制限し且つ、恐怖と自己検閲の環境を醸成しようとする政府の活動を非難した。

表現の自由： 法律は、大統領を侮辱する行為に対し、保釈なしの 6 ヶ月以上 30 ヶ月以下の禁固刑を定めている。侮辱罪に対する刑罰は、職員の地位が低いほど軽くなっている。しかし、2017 年 11 月に ANC は、20 年以下の禁固刑を規定する、政治的共存及び寛容に向けた憎悪犯罪禁止法 (Constitutional Law against Hate, for Political Coexistence and Tolerance) を最終承認した。政府は、同法の目的は「平和と寛容を促進することだ」と述べたが、複数の NGO によれば、表記が曖昧なこの法律は、政党、活動家及び市民社会幹部の他、報道機関やジャーナリストを黙らせる目的で使用される可能性があるということである。他者を公の恥辱又は憎悪に晒す発言は、1 年以上 3 年以下の禁固刑及び罰金刑にお

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

処される。

2018年9月16日に、DGCIMの職員は「マドゥロ大統領」になぞらえたロバを使って制作した風刺動画がソーシャルメディア上で大衆に広く拡散されたことを受け、メリダ州の消防士、リカルド・プリエト・パラ(Ricardo Prieto Parra)及びカルロス・ヴァロン・ガルシア(Carlos Varon Garcia)を、「憎悪を扇動した」罪で拘禁した。プリエト・パラ及びヴァロン・ガルシアは、申し立てられた犯罪で禁固20年以下を宣告された。

病院職員のレニー・ジョゼフィーナ・マルティネス・ゴンザレス(Lenny Josefina Martinez Gonzalez)は、病院の待合室で出産した女性の写真を撮影したとして2017年10月にSEBINに逮捕されてから未決状態であり、2018年10月8日現在、依然として、収監されていた。ララ州で撮影された写真はベネズエラの医療危機を例証するもので、ソーシャルメディア上で広く閲覧された。

活字及び放送メディアの自由： 治安を妨害する不正確な報道は、法の規定により、2年以上5年以下の禁固刑に処される。放送メディアは「真実の」情報のみを広めるべきだとする要件には定義がなく、政治的動機に基づいて解釈される可能性が高い。人権擁護NGO、エスパシオ・パブリコは、2018年1月から6月までに、検閲行為は92回、ジャーナリスト及び記者に対する攻撃は73回発生したと説明した。一方、ベネズエラ人ジャーナリストの組合(SNTP)は、同じ期間を通じて、報道機関の「閉鎖、処罰及び妨害」が26件発生し、ジャーナリストに対する攻撃が87件発生したと述べた。

宗教的、政治的、ジェンダーに関連する、人種的又は外国人嫌いという理由による憎悪又は不寛容を扇動又は助長する、犯罪行為を扇動、奨励又は看過する、戦争プロパガンダになる、国民の不安を煽る又は社会秩序を乱す、正統な政府当局を否定する、殺人を助長する又は確立された法秩序への不服従を扇動又は助長するメッセージを広めることは、法により、全ての放送メディアに禁止されている。刑罰は、罰金から認可の取り消しまで様々である。営業認可の更新拒否の脅迫を受けたことで、複数の報道機関は自己検閲を行うようになった。

かかる法律にもかかわらず、2018年を通じて、マドゥロ大統領及び与党、社会統一党(PSUV)は国営又は国の管理下にある報道機関およそ600箇所を使って、野党勢力を侮辱し、威嚇した。複数の観測筋によれば、ANCのディオスダド・カベジョ議長は、同氏が毎週出演して放送されるテレビ番組を利用して、ジャーナリスト及び報道機関を名指しで糾弾した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

法律は、電気通信を「公益事業」と宣言し、これゆえに、ラジオ、テレビ及び視聴覚制作部門の内容及び構成を規制する権限を政府に付与している。政府は、法の規定により、国家、社会秩序又は治安のために当該行為が必要であると判断する場合は、営業認可を一時停止する又は取り消すことができる。政府は、法により、法規範の違反を理由に高額な罰金を科し、放送を中止する権限を与えられている。この法律の適用は、国家電気通信委員会(CONATEL)が監督する。

政府は、大手民間報道機関の *Tal Cual*、*El Nacional*、*El Nuevo Pais*、*La Patilla*、*El Pitazo* 及び *Globovision* に対し、相次いで訴訟を起こした。2018 年 5 月に、裁判所は、スペインの全国紙 *ABC* から批判的な記事を引用したことによるカベジョに対する「精神的損害」でベネズエラ最大規模の民間日刊紙、*El Nacional* に有罪判決を宣告し、罰金 10 億ボリバル・フェルテ(10,400 米ドル)の支払いを命じた。

NGO、エスパシオ・パブリコの報告によれば、2018 年 1 月から 6 月までに、表現の自由侵害に当たる事案が 219 件起こった。これは、2017 年の歴史的に高い数字から 72%の減少であるが、2013 年から 2016 年までの平均値を 11%上回る。最もよく見られる侵害は、ジャーナリストに対する攻撃及び検閲であった。国営通信社及び政府の息がかかる通信社は、政府を支持する番組をほぼ続けて放送した。2018 年を通じて、民間及び国営ラジオ局及びテレビ局は、必須の全国一斉放送(*cadena*)を放送することも義務付けられた。これには、政府の功績をまとめて報告する、1 日 15 分間のニュース放送などがあつた。マドウロ大統領及びその他の与党党員は、15 分の放送時間を利用して、政府を支持する候補者の選挙運動を行った。野党候補は、概ね、放送時間を利用することができなかった。

ジャーナリストは、法律により、ジャーナリズムの学位を取得すること及び、国立ジャーナリスト大学の会員であることを義務付けられており、職業を違法に実践する場合は、3 ヶ月以上 6 ヶ月以下の禁固刑に処される。上記の要件は、外国人及び論評寄稿者には適用されない。

暴力及び嫌がらせ： 国及び州レベルの政府上層部は、脅迫、財産没収、行政及び犯罪捜査及び訴追を利用して、民間及び野党系テレビ局、報道機関及びジャーナリストに相次いで嫌がらせ及び威嚇行為を行った。大統領を含む政府高官は、政府の管理下にある報道機関を使って、民間メディアの経営者、ディレクター及び記者を政府不安定化キャンペーンの扇動及びクーデター未遂で告発した。

政府高官は、国内で活動する外国人ジャーナリストにも嫌がらせを行った。2017 年 3 月に、最高裁判所の前で報道していた *Univision Noticias* 及びコロンビアを拠点とするラジオ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

局、カラコル・ラジオの特派員、アンヘリカ・ゴンザレス(Elyangelica Gonzalez)に暴行を加えたとされる GNB 職員に対する告訴は提出されなかった。

検閲又は内容の制限：ベネズエラ報道・社会研究所(IPYS)は 2016 年の報告書の中で、政府は、好ましくない報道機関に対しては、完全に閉鎖する方法よりも訴訟、経済的制裁及び行政措置を使うことを優先したと述べた。民間メディアの職員は、政府の報復を恐れて、定期的に自己検閲を行っているとして述べた。この結果、多くのジャーナリストは、従来の報道媒体に記事を公表する代わりに、自身の個人ブログ及びウェブサイトの記事を投稿するようになった。

政府は、認可及び放送要件を通じて、内容も支配した。民間ラジオ局及びテレビ局の放送電波の更新申請には、CONATEL の選択的作用が働いた。Venezuelan Radio Chamber の元局長、ネルソン・ベルフォート(Nelson Belfort)及び複数の NGO の報告によれば、CONATEL が 2007 年からほぼ全てのラジオ局の認可を更新しなかったことにより、全国のラジオ局のおよそ 80%は、「違法な」立場にあるということである。

SNTP によれば、2018 年を通じて、政府の経済政策により国内 25 紙が閉鎖された。この政策によって民間紙は外貨の入手が困難になり、多くは日々の営業活動に必要な備品及び設備を購入できなくなった。2018 年上半期を通じて、備品、特に、新聞印刷用紙の不足により、アンソアテギ州の *Diario El Tiempo*、ララ州の *El Impulso*、モナガス州の *El Oriental*、バリナス州の *La Prensa de Barinas*、スクレ州の *La Region del Oriente* の地方紙 5 社が廃刊した。

政府は、国内の通信社の大部分を支配しており、国営通信社又は政府寄りの通信社だけに、広告費を支払った。

文書／口頭誹毀法：政府職員は、大統領又は政府の政策の批判を公然と表明した個人に報復措置を講じた。2018 年 10 月 1 日現在、マドゥロ大統領は、抗議運動関連の死亡事案の責任は大統領にあるとする野党幹部の申し立てに対して、法廷で口頭誹毀法を行使し、「大統領の名誉を守る」意向を伝える 2017 年 6 月の発表を行動に移していなかった。

国内治安：政府は、法により、認可の停止又は取り消しを、かかる行為が社会秩序又は治安のために必要と判断する時点で遂行することができる。政府は、2013 年に設立された公共団体の国家治安・保護戦略センター(CESPPA)を介して、新聞社を実効的に支配した。この団体は、2010 年に設立された、政府団体、国情調査センター(Center for National Situational Studies)(CESNA)とほぼ同じものである。CESNA 及び CESPPA はいずれも、同じ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

任務を担っており、政府が公表した情報及びその他の公開情報を、「国の権益及び目標を保護する」目的で、「編集し、処理し、分析し、分類する」責任を負う。

2018 年を通じて、マドゥロ大統領は、長期的な経済的非常事態を掲げて 2016 年に最初に発令した「例外状態」を 3 度更新し、憲法に別段に定める権利を制限する権限を自らに付与した。法律により 1 度だけ更新可能であり、実施に向けて国民議会の承認を必要とする 60 日間の緊急指令は、「国家安全保障を損なう」可能性がある又は「国家経済を早急に再活性化するための経済対策の継続的实施を妨げる」可能性があるとみなす措置を全て阻止することを大統領に認めるものである。国民議会は更新されるたびにその批准を組織的に拒否し続けたが、最高裁判所はどの拒絶も無効化し、国民議会は「侮辱罪が続く」状態にあり、そのような議会が下した更新を拒否する決定は「違憲である」と述べた。ヒューマンライツ・ウォッチによれば、「例外状態」は、結社及び表現の自由の権利に悪影響を与えたということである。

非政府組織の影響：国内に蔓延する暴力により、ジャーナリストに対する攻撃が一般的な犯罪活動によるものか或いは、犯罪者又はその他の報道記者を標的にしたことによるものかの判断が困難になった。

インターネットの自由

政府はインターネットアクセスを制限又は妨害し、オンラインコンテンツを検閲した。行政府は国営組織 CONATEL を通じて、インターネットを広範囲に統制した。表現の自由及び社会的正義に主眼を置く NGO、フリー・アクセスの報告によれば、CONATEL は私的通信の監視及び、ネット上で反政府的意見を表明したインターネットユーザーの抑圧を支援した。複数の報道によれば、ソーシャルネットワークの利用者は、CONATEL がオンライン活動を監視したこと及び、身元が分かる情報を SEBIN 等の諜報機関に流したことを非難した。フリー・アクセスによれば、CONATEL はインターネットプロトコルアドレスを含む情報を SEBIN に提供したということである。この情報は当局がユーザーの身元を突き止めるのに役立った。

サービスプロバイダは法律により、禁止された電子メッセージをフィルタリングしなければならない。CONATEL は、法により、サービスプロバイダに、この規範に違反するウェブサイトへのアクセスを遮断するよう命令することができる。サービスプロバイダは、禁止されたメッセージを配布した場合は、法律により制裁措置として罰金を科される。IPYS の報告によれば、2017 年から 2018 年 11 月までに、国内のインターネットプロバイダーは CONATEL の命令に従って、*El Nacional*、*La Patilla*、*Runrunes*、*Cronica Uno*、*Armando.Info*

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

及び *El Pitazo* を含む電子版新聞 8 紙へのアクセスを遮断した。

CONATEL のホルヘ・エリザー・マルケス・モンサルベ(Jorge Elieser Marquez Monsalve)代表は、CONATEL の役割は法を執行し、違法な情報又は子ども及び青少年にとって不適切な情報の拡散を阻止することだとする前任者の主張を繰り返した。しかし、政府は、政府の公式レートと異なる対ボリバルドル及びユーロレートを掲載したインターネットサイトを相次いで遮断した。国営インターネットサービスプロバイダ、CANTV は、次々と遮断した。

独立した監視組織がない諜報機関は、政治目的の偵察を実施した。裁判所は匿名の協力的愛国者(*patriotas cooperantes*)から得た証拠を信頼して、反政府派と見られる人物に嫌がらせを行い、政府高官は、協力的愛国者が収集した個人情報を利用して、政府の批判者及び人権擁護団体職員を威嚇した。

国際電気通信連合によれば、2017 年のインターネット使用者は人口の 64%を占めた。

学問の自由及び文化行事

政府が文化行事を制限した報告はほとんどなかったが、政府は学問の自由に対しては若干制限を設けた。学問の自由の主眼を置く地方の人権擁護 NGO、Aula Abierta(開かれた教室)の報告によれば、政府は野党指向の自治大学に報復措置を講じ、十分な資金を提供せず、インフレに合わせた予算割配分調整を行わなかった。一部の大学幹部によれば、2018 年の予算配分は一学期分にも満たないものであった。2017 年 9 月に、大学教育に関する公的規制団体、全国大学審議会(National University Council)は、大学の自治を義務付ける法律を無視して、ANC にその役割を譲った。政府は、入試プロセスを含め地方大学に対する支配力を徐々に強めつつある。教育省は 2015 年の入試で、受験生の少なくとも 70%を、学業成績 50%、社会経済状態 30%、居住地 15%、社会奉仕活動 5%の基準を使って選考した。大学側幹部は、与党支持者を不当に優遇し、大学の権限を奪った学生の選考プロセスについて苦情を申し立てた。

2018 年 5 月に、高等教育・科学技術省は、50,000 人を超える学生に恩恵を与えるものになると伝えられた、全国規模の大学奨学金プログラムを立ち上げると発表した。同省によれば、学生は奨学金の資格を得るために、*carnet de la patria* (政府が発行する、主に政府支持者に提供される社会給付証明書、母国証明書：第 3 節、政党及び政治参加を参照)を所持しなければならない。2018 年 6 月に、政府は、「学生賞与」と呼ばれる、就学齢児童を持つ証明書所持者のための奨励金も公表した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

b. 平和的集会及び結社の自由

平和的集会の自由

この権利は憲法の定めるところであるが、政府は、概ね、この権利を抑制又は停止した。集会の権利は法律で規制されている。人権擁護団体は、平和的抗議デモへの参加を理由に、政府がデモ参加者を重罪で告発できる法律を相次いで批判した。法律に記載される言い回しは曖昧で、政府はこれによっても、政府に批判的な組織を非合法化することができた。抗議運動及び行進には政府の事前の許可が不可欠であり、指定された「警戒地域」内では禁止される。

2018 年を通じて、市民は、水道及び電気等の基本的サービスを要求する散発的且つ、たいていは同時発生的な小規模な抗議運動を実施した。政府は、概ね、2017 年の抗議運動の鎮圧に用いた広範囲で暴力的且つ、場合によっては致命的な対応を用いるのを差し控えたが、複数の NGO の報告によれば、抗議運動の鎮圧に向けて恣意的拘禁及び警察の手荒な戦術が発生した事案が複数あった。

結社の自由

結社の自由及び政治的差別からの自由は憲法の定めるところであるが、政府は、上記の権利を尊重しなかった。専門職業団体及び学術団体は、概ね、干渉を受けずに活動したが、結社の多くは、全ての選挙の招集及び投票日及び手続の設定を担当する TSJ 及び全国選挙管理委員会(CNE)から、内部選抜の実施計画に何度も干渉されたと不満を述べた。

2016 年の大統領令は、資金が「政治目的で又は不安定化に向けて」用いられると「推察される」場合は、外国からの資金調達を中止するよう外務省に命令した。2018 年を通じて、政府がこの勅令を実施した報告はなかった。

c. 信教の自由

www.state.gov/religiousfreedomreport/で米国務省の世界の信教の自由報告書を参照。

d. 移動の自由

国内移動、海外渡航、海外移住及び帰還の自由は憲法の定めるところであるが、政府は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

上記の権利を尊重しなかった。

2018 年 10 月 5 日に、政府は、移住特別警察部隊の創設を発表した。一部の NGO は、政府がこの部隊を利用して、特定個人の海外渡航を制限する意向ではないかと懸念を示したが、政府は、この部隊は基本的に、税関及び国境巡回部隊になると断言した。政府は、この移住警察は出国地点での国民の安全を守るものだと宣言し、国境状況を監視し、ベネズエラ国民の流出危機に関する誤った通説を払拭する目的で国内 72 箇所に検問所を設置した。

政府は、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)ともその他の人道組織とも協力して、難民、庇護希望者及びその他の憂慮される人々に保護及び支援に提供しなかった。

移民、難民及び無国籍者の虐待：難民の地位決定プロセスは、カラカスにある国家難民審議会(CONARE)の本部に一任されており、庇護希望者は、たいてい、最終決定を得るまでに何年も待たされた。庇護希望者はこの期間を通じて、国内に滞在し、逮捕及び追放を免れるために、3 ヶ月ごとに書類を更新しなければならなかった。同委員会まで移動する間、幼い子供連れの女性、高齢者及び障害者等の弱者集団は特に、検問所及びその他の場所で当局による逮捕及び追放、恐喝、搾取及び性的虐待等を個々に受ける危険が高くなった。

2018 年 9 月 24 日に、CONARE は、承認を待っていたコロンビア人 54 人の難民申請を承認する意向を発表した。CONARE のホアン・カルロス・アレマン(Juan Carlos Aleman)代表は、同審議会が正式に受理した難民の地位の要請は 1,100 件を超えており、数ヶ月以内に全ての要請に回答する意向であると述べた。

恣意的拘禁は引き続き発生したが、2018 年を通じて件数は減少した。コロンビアと国境を接する州では、治安部隊は、頻繁に過剰な武力を行使して、住民を取り締まった。

公式統計データは提供されなかったが、ある女性シェルターの報告によれば、難民女性に対する性差に基づく暴力及び人身売買の問題が繰り返し発生した。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/で、国務省の人身売買に関する年次報告書も参照。

国内移動： 政府は、特定の野党幹部の移動を制限した。この幹部は政府系航空会社で渡航できなくなり、また、一部の国内線への搭乗を拒否された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

海外渡航： 2018 年を通じて、パスポートの取得は次第に困難になった。申請者は一晩中並んで順番を待ち、何年も遅れた末にパスポートが受け取れないことが多かった。伝えられるところによれば、パスポートを取得するのに数千米ドルを支払った申請者もいるということである。政府は、頻繁に、通関手続き港で出国しようとするジャーナリスト、野党党員及び国民議会議員から何の説明もなくパスポートを没収した。

亡命： 2018 年を通じて、ベネズエラ人が帰還の権利を拒否された新たな事案が複数発生した。例えば、2018 年 6 月 14 日に、政府は、投獄されていたロスアンデス大学の学生指導者、ビリカ・フェルナンデス(Villca Fernandez)を釈放し、釈放条件として国外に脱出することを義務付けた。フェルナンデスは、当時の PSUV 初代議長ディオスダド・カベジョ(Diosdado Cabello)に同氏が出演する週間テレビ番組で威嚇され、その後自己弁護するツイートを送ったとして、2016 年に SEBIN 職員に逮捕された。伝えられるところによれば、SEBIN 職員はフェルナンデスを拷問し、診察を拒否した上、隔離拘禁した。独房から出てトイレを使用する時間は 15 分間もなかったということである。

難民の保護

庇護を受ける機会： 庇護又は難民の地位の付与は法の定めるところであり、政府は難民に保護を与えるための制度を制定した。UNHCR によれば、庇護希望者の大多数は、コロンビア人であった。UNHCR の推計によれば、2017 年現在、国内の難民認定者は 7,860 人で、国際保護を必要とする個人は 173,000 人であった。かかる個人の多くは、依然として保護を受けていなかった。近隣諸国に移住するベネズエラ国民が増大したにもかかわらず、NGO が支援するコロンビア人避難者によれば、経済危機ではあるが、多くはベネズエラに残留する選択をしたということで、生活費がコロンビアより安いこと、武力抗争の恐怖又は、コロンビアに戻らなくても両国間を簡単に移動できることに言及した。コロンビア人の大半は、手続きの非効率性により、難民の地位決定の手続きを受けられなかった。UNHCR の報告によれば、国際保護を必要とする個人で難民として法的に認定された者はごく少数であった。

基本的サービスの利用機会： 正式な在留許可証がないコロンビア人庇護希望者は、労働市場、教育及び保健制度の利用機会を制限された。在留許可証の不所持は、十分な保護及び長期的受け入れを獲得する上での重大な障害になった。当局はコロンビア人の子どもの通学を許可したが、在留許可証がない場合は、卒業証書又は修了証明書を交付しないこともあり、これによって、コロンビア人の子どもの中退率が高くなった。

第 3 節 政治プロセスに参加する自由

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

1811年の独立以来26回目となる改正で制定された1999年憲法は、国民は自由且つ公正な選挙を通じて政府を交代させることができると定めているが、2018年5月20日の大統領選挙では、政府の介入、選挙違反及び投票者及び候補者の操作により、この権利の行使は制限された。

選挙及び政治参加

最近の選挙： CNEが実施した2018年5月20日の大統領選挙には徹底的な不備があり、これにより投票率は史上最低となり、民主的プロセスにおける国民の信頼を失墜させた。この選挙は、極めて短期間のスケジュールで実施され - 当初は4月22日に予定され、選挙まで75日もない2018年2月7日に公示された - 全国規模の反対運動を事実上阻止した。CNEは、2017年12月の市議会選挙のボイコットにより政治家の身分を放棄したとするその場しのぎの説明を用いて、主要野党の選挙権を停止した。エンリケ・カプリレス(正義第一党)及びレオポルド・ロペス(大衆意思党)を含め、有力野党政治家も出馬を禁止された。

2018年9月に、CNEは、ベネズエラ最古の生き残り野党、民主行動党(AD)の選挙権停止を延長し、同12月に予定される市議会選挙での立候補者擁立を禁じると宣言した。CNEがこの禁止令について示した表向きの理由は、2018年8月に突然要求された「政府登録更新」プロセスに参加しないADの決定であった。AD幹部は、2018年1月に同様のプロセスを無事に完了しており、新たな要件に対する法的根拠ないと述べた。

2018年5月20日の大統領選挙を通じて、国内メディアは様々な選挙違反を報じた。これには、PSUV有権者に対する金銭給付、PSUV有権者を投票所に移動するための公用車の利用、野党側監視団の投票所からの閉め出し、報道機関に対する投票所での投票風景の報道禁止及び、与党に投票した有権者に対する食糧クーポンの配布などがあった。ごく最近の総選挙で慣例になっていた、政府が公務員又は社会保障受給者に与党に投票するよう強制したという報告はなかった。

憲法改正に向けた活動を承認するための国民投票は行わなかったにもかかわらず、CNEは2017年7月に、大統領の命令で、憲法改正を想定したものと伝えられるANCの代表選出選挙を行った。これは不正な選挙で、武力抗議が発生した。観測筋は、CNEは国民議会の権限を奪い、現政権の違憲行為を合法化するために利用されたと主張した。

政党及び政治参加： 野党は、威嚇、疑わしい罪状に対する訴追又は行政罰の脅威及び、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

極めて限られた主流メディアへのアクセスを特徴とする、制限された環境で活動した。

2018 年を通じて、政府は、政府系社会事業の利用が義務化されるような多目的身分証明書として 2017 年に導入した祖国カードプログラムを拡大した。2018 年 9 月に、政府は、ガソリンは主に政府が補助金を出しており、祖国カードの非所持者に対しては、これより高い国際価格でのみ販売する意向だと発表した。伝えられるところによれば、教育の奨学金、食糧無料支給及びその他の政府支援を受けられるのはカード所持者だけであった。政府は、総選挙期間を通じて、投票所の外に祖国カードの検問所を設置し、カード所持者に投票に来たことを「登録する」よう命令した。政府によれば、2018 年 10 月現在、住民 3,000 万人のうち 1,700 万人がカードに登録しているということである。カードの取得資格を得るためには、申請者は政治的所属の証拠を提示し且つ、現在受けている社会事業給付について、複数の質問に回答しなければならない。反政府派の主張によれば、このカードは、政治的忠誠の見返りに乏しい支援消費財を利用するための道具であり、社会統制に他ならないということである。

女性及び少数派の参加： 女性又は少数派の構成員の参加を制限する法律はなく、女性又は少数派の構成員は政治プロセスに参加した。与党には上級職の女性政治家及び閣僚が多数いたが、野党は女性及び少数派の代表があまりいなかった。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

役人の汚職に対する刑罰は法の定めるところであるが、政府はこの法律を事実上実施しなかった。一部の政府職員は、汚職を重大な問題だと明確に認識した。政府は、嫌がらせ、威嚇又は収監の対象にする目的で、野党党員を頻繁に、汚職罪で捜査、訴追及び拘禁した。トランスペアレンシー・インターナショナルによれば、ベネズエラ国内で汚職が蔓延する主な理由は、刑事免責、弱体化した機関及び、公共サービスの管理における透明性の欠如だということである。

汚職： 2018 年 8 月 4 日に、タレク・ウィリアム・サアブ検事総長は、就任 1 年目にし、汚職撲滅に向けた検察省の努力が実ったと発表した。サアブによれば、汚職関連の罪で 616 人が有罪判決を受けたということであるが、政府は容疑事案及びだれが有罪になったかについての情報を提供しなかった。

隊員の給与が全般的に低く、最低限の訓練しか施されない全ての警察部隊において、汚職は重大な問題であった。2018 年を通じて、警察及び軍職員が関与した事案件数に関する情報は公表されなかったが、検察省は、賄賂の請求及びその他の汚職行為により警察官が訴

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

えられた事案数件を個々に公表した。

資産公開： 公務員及び民間企業の全役員及び取締役は、法により、宣誓付き資産公開報告書を提出しなければならない。検察省及び管轄の刑事裁判所は、法により、捜査中に状況証拠が発生する時点で、他の個人にもかかる報告書を要求することが許される。

第5節 人権侵害疑惑に関する国際組織及び非政府組織の現地調査に対する政府の姿勢

独立した一連の国内及び国際人権擁護団体は、概ね、政府の何らかの制限を受けながら活動した。国内の主要人権擁護 NGO は人権侵害事案に関する調査を行い、その調査結果を公表した。政府職員は、人権擁護 NGO の要請にほとんど協力又は対応しなかった。国内 NGO の報告によれば、2017 年の憎悪犯罪法を利用して、NGO の活動を幅広く抑制し、参加者及び主催者を収監しようとしている政府の意向に恐れを感じており、家族は脅迫を受けたということである。一部の国内 NGO の報告によれば、幹部、職員及び組織は家宅搜索及び拘禁だけでなく、脅迫及び嫌がらせも受けたが、2018 年を通じて、報告書を多数公表することができたということである。一部の人権擁護活動家は、当局から海外渡航を禁止されたと報告し、これを無視して渡航した場合は帰国できなくなるのではないかと思うと述べた。NGO は、人権侵害の疑惑及び主な人権侵害事案について国民及び国際コミュニティに情報を伝える上で重要な役割を果たした。

NGO は、政府は NGO の活動に向けて危険な雰囲気醸成したと主張した。PSUV の初代副議長で ANC 議長のディオスダド・カベジョは、自身が出演する週間トーク番組を利用して、エスパシオ・パブリコ、PROVEA 及びフォロ・ペナルの NGO 職員を威嚇した。OVP、PROVEA、フォロ・ペナル及び、市民による自主管理(Citizen Control)等の複数の組織の報告によれば、職員は、ネット上の脅迫及び直接の脅迫の両方を受けたということである。人権擁護団体の主張によれば、インターネットハッキング攻撃や電子メールのプライバシー侵害を何度も受けた。

NGO は法律により、資金に「政治的意図」 - 「国民の政治的権利の全面的行使を促進する、周知させる、伝達する又は擁護する」又は、「政治的権利を擁護する」意図と定義される - がある場合は、外国から資金を受領してはならない。政府は、違法に外国の資金を受領した疑いで犯罪捜査を行うと NGO を脅迫した。人権擁護団体は国営テレビ及びメディア上で、様々な政府関係者から、法律を犯し、外国の資金提供者から資金を受け取ったと糾弾された。

法律により、違反する場合は、罰金刑、5 年以上 8 年以下の立候補資格剥奪又はその両方

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

に処される。同法では、政治組織を、国民の参加の促進、公職の統制及び、公職の候補者の応援に関与する組織と定義している。この法律は正式に適用又は執行されたことはないが、人権擁護 NGO の間に恐怖の風潮を醸成し、国際支援の要請を躊躇する姿勢を生んだ。

資金調達に関する制限に加え、国内 NGO は、その任務を遂行する能力に対する規制上の制約にも遭遇した。この法律には、訴訟で人権侵害被害者を代表する人権擁護 NGO の権利を撤廃する規定が組み込まれている。法の規定により、裁判所に不服申し立てを提出する又は、公職者又は治安部隊の職員による人権侵害を申し立てた被害者を代表することを許されるのは国選弁護人及び民間人に限定される。

国際連合又はその他の国際機関： 政府は、国際人権擁護団体に対して概ね敵意を抱いており、IACHR の視察訪問の許可を相次いで拒否した。この機関がベネズエラを最後に訪問したのは 2002 年である。政府は、人権状況を調査するための OHCHR の立ち入り許可も何度も拒絶した。

政府の人権擁護団体： 2018 年を通じて、政府は 2016 年の人権擁護計画にほとんど着目しなかった。

TSJ は、国民議会を引き続き「侮辱罪にあたる」状態にした。これによって、議会の人権を扱う小委員会の権限及び活動の有効性は消失した。

第 6 節 差別，社会的虐待，及び人身売買

女性

強姦及び家庭内暴力： 配偶者による強姦を含め、男性又は女性の強姦は法律で非合法化されており、8 年以上 14 年以下の禁固刑に処される。男性は、強姦した相手と(判決を言い渡される前に)結婚する方法で刑罰を免れることができる。当局は法律により、強姦を含む各犯罪で有罪判決を受けた個人のために、解雇を含む別の形態の処罰を検討することができる。ただし、当該個人が刑期の 4 分の 3 を満了したことを条件とする。

家庭又はコミュニティ内及び職場での身体的、性的及び精神的暴力は、法律で非合法化されている。家庭内暴力の加害者は、法律により、6 ヶ月以上 27 ヶ月以下の禁固刑に処される。この法律では、警察は家庭内暴力を司法当局に報告しなければならないと義務付けており、病院職員は家庭内で虐待を受けた被害者である患者を入院させる時点で当局に通知

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

しなければならないと義務付けている。警察は、概ね、家庭内暴力の防止に介入することを嫌がり且つ、かかる事案の処理に向けた適切な訓練を受けていなかった。地方警察本部及び地方審判所は、法律により、ジェンダーに基づく暴力を専門とするに婦人局を設置しなければならない。3 分の 2 の州は専門裁判所を設置していた。検察省の女性擁護局 (Women's Defense Department) は、女性の殺害、ジェンダーに関連する女性への暴力及びその他の女性に対する犯罪事案を専門に扱う、弁護士、精神科医及びその他の専門家で構成されるチームを結成した。

多数の女性擁護団体によれば、家庭内暴力の防止及び対応に利用可能な人材及び支援に対する女性国民の意識は極めて低いということである。政府は、家庭内暴力及びその他の暴力の被害者に避難所及びサービスを若干提供したが、家庭内での虐待に対する支援サービスの大半は NGO が提供した。

セクシャルハラスメント： セクシャルハラスメントは違法であり、罰金及び 1 年以上 3 年以下の禁固刑に処される。職場でのセクシャルハラスメントは日常的に発生したとされるが、通報されることはめったになかった。

人口抑制の強制： 強制中絶又は不本意な不妊手術の報告はなかった。

差別： 女性は、憲法の下に、男性と同じ法的地位及び権利を享受する。婚姻においては女性も男性も法の下に平等であり、労働の権利の行使におけるジェンダー平等は、法律で規定されている。雇用主は、法により、給与又は労働条件について女性を差別してはならない。労働省及び労働者総連合によれば、正規部門では女性労働者の権利を保護する規則が施行されたということであるが、世界経済フォーラムによれば、女性の給与は同程度の仕事に従事する男性に比べて平均 36% 低かった。

女性は法の規定により、男性と平等の財産の権利を有する。

子ども

出生登録： 市民権は、ベネズエラ領土内での出生により取得される。UNICEF によれば、政府が提供した 2011 年の統計データに基づく、5 歳未満の子供の出生登録率は 81% であった。

児童虐待： UNICEF 及び、子供や女性を扱う複数の NGO によれば、近親相姦を含む児童虐待は発生したが、ほとんど報告されなかった。政府は、一部ではあるが、児童虐待の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

加害者を拘禁及び訴追するために尽力した。司法制度は、子供を虐待家族から引き離すように働きかけたが、報道によれば、かかる子供のための公共施設は不足していた。複数の NGO によれば、子供はたいがい、適切な再統合措置又は追跡調査なしに自宅に返された。

早婚及び強制婚： 結婚の最低年齢は、男女とも 18 歳であるが、親の同意がある場合の最低年齢は 16 歳である。

子供の性的搾取： 13 歳未満の未成年者、「特に立場の弱い」個人又は、加害者が血縁者又は後见人である場合の 16 歳未満の未成年者との性交は、法律により、15 年以上 20 年以下の禁固刑の強制的判決で罰せられる。未成年者の強制売春及び買収は法律で禁じられる。女兒の性目的の人身売買事案では 15 年以上 20 年以下の禁固刑が科されるが、法律は、子どもの性目的の人身売買の定義の中で、強制、詐欺性又は強要性を要求している。児童ポルノの制作及び販売は法律で禁止されており、16 年以上 20 年以下の禁固刑が規定されている。

子ども難民： 子どもの権利擁護団体によれば、街頭で暮らす子どもの数は、主要擁護団体及び新聞各紙がストリートチルドレンはおよそ 10,000 人だと推計した 2017 年に比べて最大 40%増加した。親がベネズエラの経済危機から逃げ出したことで、多くの子どもが家族から置き去りにされた。こうした子どもの多くも国の経済的低迷に苦しめられた。国営施設は既に定員に達していて、困窮する子どもの新たな出現を支援することができなかった。政府は、この施設を支援するための追加資源を供給せず、2018 年 1 月から 3 月にかけて、少なくとも 4 箇所の施設が資源不足を理由に閉鎖した。民間施設は、収容児童のために政府は食糧の補助金交付を行わなかったと非難した。NGO によれば、幼い女兒の数が大幅に増加し、ストリートチルドレンの半数近くを占めるようになった。この顕著な変化は、これまで主に男児を管理してきた避難所に、特別な課題を与えることになった。施設はどこも定員に達しており、数百人もの子どもが、夜間外出禁止違反等の違反行為で告発され、不足状態の少年拘禁施設に監禁された。

国際的な子の奪取： ベネズエラは 1980 年の国際的な子の奪取の民事上の側面に関するハイグ条約の締結国である。

<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data.html> で公開されている、国務省の親による国際的な子供の奪取に関する年次報告書を参照のこと。

反ユダヤ主義

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

反ユダヤ主義を含め、宗教的所属、信念又は慣行に基づく社会的虐待又は差別が複数報告された。

ベネズエラユダヤ人協会連盟(Confederation of Israelite Associations in Venezuela)の推計では、ベネズエラ国内のユダヤ人はおよそ、9,000 人であった。ユダヤ人コミュニティの代表は、政府高官による反ユダヤ的発言及び、国営通信の反ユダヤ的要素に懸念を示した。代表の話によれば、国営通信又は政府の息がかかる通信社及び政府の支持者は、ホロコーストを再び否定又は矮小化し、「マドゥロ大統領は海外移住したベネズエラ人をヒトラーに迫害されたユダヤ人に例えた」とする報道を取り上げた。ユダヤ人コミュニティの代表によれば、2018 年を通じて、反ユダヤ的事件が複数発生した。

人身売買

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/で公開されている米国国務省の人身売買に関する報告書を参照のこと。

障害者

身体障害者及び精神障害者に対する差別は法律で禁じられているが、政府はこの法律の施行、この法律を国民に広く知らせること又は障害者に対する社会的偏見の根絶に向けて著しい努力を払わなかった。新設された又は改修された公園及び建築物は全て、法律により、バリアフリー設備を設置しなければならないが、障害者が公共交通機関を利用できる機会は最低限で、車椅子用スロープはほぼなかった。障害者の多くは、公共交通機関の乗務員は乗車を嫌がって、タクシーを探すよう強要することが多く、タクシーはたいてい手が届かない金額でしかも、障害を持つ乗客の支援設備を装備していないことが多いと不安を述べた。障害児の親も、保障サービスを受けるために長い列に並んで待たなければならず、法律で認められている順番待ちの優先は提供されなかったと不平を述べた。障害者はインターネット資源及び情報アクセスを、概ね、利用できたが、視聴覚障害者のための字幕又は副音声付オンラインビデオは限られていた。聴覚障害者の主要擁護団体は、これとは別に、公共裁判所、保健医療施設及び司法サービスに政府の手話通訳者がいないこと及び、その他の公的施設がないために公共サービスの利用が困難であることを嘆いた。

参加・社会発展省(Ministry for Participation and Social Development)の系列機関、全国障害者委員会(National Commission for Persons with Disabilities)は、障害者の権利を擁護し、医療、法律、雇用及び文化プログラムを提供した。同委員会によれば、政府の保険プログラムに登録された障害者で完全雇用されたのは 20%未満であった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

国籍／人種・民族少数派

人種に基づく差別は憲法で禁止されている。あらゆる形態の人種差別は法の禁じるところであり、人種差別行為は、法の規定により、禁固3年以下に処される。商業施設及び娯楽施設の外には、法律で義務付けられた人種差別行為の禁止を伝える警告文が掲示された。政府は警告を度外視して、差別を禁じる法律の執行又は差別事案の訴追に向けた行動をほとんど講じなかった。

攻撃の画像がソーシャルメディア上で広く拡散されたにもかかわらず、アフリカ系ベネズエラ人男性2人が殺害された2017年の抗議デモ参加者による攻撃について、政府が容疑者を逮捕又は訴追した報告はなかった。

先住民

民族的出自に基づく差別は法律で禁止されている。憲法では、「先住民コミュニティを保護し、ベネズエラの生活に先住民を積極的に組み込む」ために、国民議会に先住民議員の議席を3席確保することを定めているが、一部の先住民コミュニティは、2015年のアマソナス州の先住民代表の選出をTSJが無効化して以来、国民議会に代表を送っていない。

複数のNGO及び新聞各紙によれば、地方自治体は、先住民の土地、文化、伝統又は天然資源の分配に影響を与える決定を下す際に、先住民の利益をほとんど考慮しなかった。先住民集団は、境界設定プロセスの迅速な実施を相次いで要求した。

先住民集団及びNGOは、ボリバル州とアマソナス州の間に広がる開発途上の「鉱物弧状帯」地域における採掘について懸念を示した。先住民コミュニティの報告によれば、政府はこの地域の先住民と協議を行わずに採掘地帯を開発及び拡大した。この地域では、コロンビア人ゲリラを含む複数の武装集団が幅を利かせており、先住民コミュニティにおける武力抗争の激しさ及び情勢不安は高まりつつある。この鉱山地帯では、前例のない病気の流行に加え、売春及びその他の違法な活動が発生し、先住民コミュニティを危険に晒している。

先住民集団は、採掘者及び牛の牧場主との間で土地の権利をめぐる武力抗争が発生したと繰り返し報告した。複数の報告によれば、政府の採掘権の一部に含まれる地域に居住する先住民は、嫌がらせ、攻撃及び強制退去の対象となった。

コロンビアとの国境紛争は、国境地域で暮らす先住民集団に影響を及ぼした。大統領は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国境地域の先住民は国境を自由に超えることができると主張したが、先住民集団の移動が制限された事案は多数報告された。

性的指向及びジェンダーアイデンティティに基づく暴力行為、差別、及びその他の虐待行為

憲法は、法の下での全ての個人の平等を定めており、「性別又は社会的状況」に基づく差別を禁止しているが、性的指向又はジェンダーアイデンティティに基づく差別を明示的に禁止していない。TSJ の判決によれば、いかなる個人も性的指向を理由とする差別を受けてはならないということだが、この判決はめったに施行されなかった。

信頼できる NGO の報告によれば、レズビアン、ゲイ、両性愛者、性同一性障害者及び半陰陽者(LGBTI)に対する偏見を動機とする暴力事件が複数発生した。報告された事件はほぼ全て、性同一性障害者に対するものであった。主要擁護団体によれば、法執行当局は、犯罪が偏見を動機とするか否かを決定するための適切な調査を行わないことが多かった。

地方警察及び民間警備会社は、伝えられるところによれば、LGBTI に属す個人をショッピングモール、公園及び娯楽区域に立ち入らせなかった。複数の NGO の報告によれば、政府は組織ぐるみで、性同一性障害者及び半陰陽者の法的認定を拒否し、教育、雇用、住居及び保健医療のアクセスに不可欠な身分証明書を取得させないようにした。この弱い立場は、性同一性障害者及び半陰陽者が人身売買又は売春の被害者になる結果をもたらした。

HIV 及びエイズの社会的不名誉

HIV／エイズの罹患者及びその家族の平等な権利は法の定めるところであるが、主要擁護団体は、かかる個人に対する差別を申し立てた。

第 7 節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

官民部門の(国軍の兵員を除く)労働者は全て、法の規定により、組合を結成する又は自分が選んだ組合に加入する権利を有し且つ、団体交渉権及びストライキの権利を有する。しかし、法律は上記の権利にいくつか制限を設けており、政府は様々な機構を配置して、独立した労働者及び組合の権利を縮小した。組合の最低加入者数の要件は、組合の種類によって異なる。企業組合の結成には、最低 20 人の労働者が必要であり、1 つの管轄区域内の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

職業別、産業別又は部門別労働組合の結成には、同じ分野の労働者 40 人が必要であり、州及び全国レベルの組合には 150 人の労働者が必要である。政府が認可し且つ、公然と支持した同類の労働者代表は、10 人から従業員組合を結成できる。

組合を結成する労働者の権利に対する「差別行為又はその行使に反対する介入行為」は、法律で禁止されている。全ての労働組合は、法により、各組合員の氏名、自宅の住所、電話番号及び国民身分証明書番号を記載した加入者名簿を労働省に提出しなければならない。同省は登録を審査した上で、当該組合が要件を全て満たしているか否かを決定する。組合は、組合を結成する年の 12 月 31 日までに登録申請を提出しなければならない。労働省が受理していない場合又は登録に不備があると同省がみなす場合は、その組合は合法的に存在できなくなる。法律は、組合の決定に立ち会い、その合法性を労働省に証明するための労働検査官の常駐も義務付けている。国際労働機関(ILO)は、同省が労働組合組織の登録を拒否したことに懸念を提起した。

雇用主は、法により、労働者の過半数を代表する組合とのみ団体契約を交渉することを許される。組合が絶対多数を代表しない場合は、少数派組織は合同で交渉することを許されない。法律は、組合がその活動を運営する能力にも複数の制限を設けている。例えば、CNE は労働組合、労働連盟及び労働連合の内部選挙を管理する権限を与えられている。選挙は、法により、少なくとも 3 年ごとに行わなければならない。CNE が管理及び認定する選挙をこの期間内に行わない場合は、組合幹部は、法により、交渉において労働者の代表を務めることも、運營業務以外の活動に従事することも禁じられる。ILO は、CNE が労働組合の選挙に干渉した事案を何度も確認しており、1999 年から、組合の選挙プロセスに関与しないよう CNE に要請してきた。

官民部門の全ての労働者が法の定める条件に従ってストライキに参加する権利は、法律で認められている。合法的ストライキに参加する労働者は、法により、訴追からの免責を受けられ、ストライキに参加した時間に応じて、労働者の勤務時間を差し引かれる可能性はない。雇用主は、法により、ストライキに参加した労働者を職場復帰させなければならず、これを懈怠する場合は、6 ヶ月以上 15 ヶ月以下の禁固刑に処される。法的ストライキの期間中は、代替労働者は許可されない。ストライキに参加する労働者が必須公共財及びサービスの生産又は提供を停滞させることは法律で禁止されているが、法律の「必須サービス」の定義は、ILO 基準よりも広義である。ILO は、「いかなる場合にも、平和的ストライキの事案に刑事制裁を科すことが許容されないように、(中略)、言葉の厳密な意味では必須でない」「必須サービス」活動の定義を、法律を改正して削除することを政府に要請した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

労働相は、ストライキが「全ての又は一部の国民の生命又は安全を差し迫った危険にさらす」場合は、官民部門のストライキ参加者に、職場に戻り、争議を仲裁機関に委ねるよう命令することが許される。その他の法規定は、特定の状況下でストライキの権利を行使した場合の刑罰を定めている。例えば、法律は所定の行為を禁止しており、「軍事施設、公益事業、産業及び基本的[採掘]事業の組織及び機能或いは、国の社会経済生活を妨害する又はこれに影響を与えることを意図した、警戒区域内での活動の実現を組織化する、支援する又は扇動する」個人は全て、5年以上10年以下の禁固刑に処されるとしている。財の配布を制限する個人及び、「財の生産、製造、輸入、貯蔵、輸送、分配及び商用化を直接又は間接的に妨害する作為又は不作為を策定又は実行する(中略)個人」も、法の規定により、それぞれ2年以上6年以下の禁固刑及び6年以上10年以下の禁固刑に処される。刑罰が法律違反を抑止するだけの十分なものであったか否かに関する情報はなかった。

政府は、行政及び立法機構を通じて、結社の自由及び団体交渉権を制限した。

ILO は、労働組合員に対する暴力及び、ベネズエラ商業・生産協会(Associations of Commerce and Production of Venezuela)を政府が威嚇したことについて懸念を提起した。ILO 加盟国は、2015 年に初めて申し立てられた、最低賃金の設定、結社の自由と団結権の保護及び、三者間協議にそれぞれ関連する ILO 条約第 26 号、87 号及び 144 号の労働者の権利違反に対する度重なる苦情を調査するための、ILO ベネズエラ審査委員会の設立を投票で決定した。ILO は、ベネズエラ政府に対し、三人の代表が政労使間の未解決の苦情を仲裁するために技術的支援を提供することを許可するべきだと勧告した。政府は、労働者の権利違反の苦情に取り組むための ILO のハイレベル三者構成視察団との接触を相次いで拒絶した。

労働活動家団体は、労働省に組合員名簿を毎年提示するという要件は義務負担を伴うもので、結社の自由の侵害であると相次いで報告した。団体の主張によれば、労働省は政治目的で、組合員が CNE の有権者登録をしていない場合は特に、名簿から組合員の名前を削除したということである。労働者幹部も、CNE に選挙承認を要請する労力を要し且つ経済的負担が大きい行政プロセス及び、組合選挙の CNE 認定が要請後に遅延することを批判した。伝えられるところによれば、労働省の契約担当官の人事異動も激しく、これによって、組合の選挙に対する承認は適時に遂行されなかった。民間部門及び公共部門の労働組合はいずれも、選挙の実施について CNE の同意を得る際及び、選挙結果の認定を受け取る際に長期的な遅延が発生し、これによって、組合は団体交渉を行えなくなったと述べた。

政府は引き続き、組合員数を減らし、従来の純中立組合の効果を希薄化することを求めた

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

多数の「同類の」組合を支援した。2018 年 10 月に、エドゥアルド・ピニャーテ労働相は、同省の青年労働者プログラム(*Youth Worker Program (Chamba Juvenil)*)を拡大することを発表した。純中立組合の幹部は、これを、独立した労働者を政府寄りの労働者に転換し且つ、若年者は熟練した労働者よりも給与が低いことを理由に賃金を抑制するための政府機関だと主張した。政府が支援するこの組合は、概ね、幹部の選挙に対する政府の同じ精査及び要件の対象から外された。政府は、ベネズエラ労働者連合、ベネズエラ人労働者総連合、ベネズエラ自治組合連合及び、全国労働者組合を含む、これ以外の純中立労働組合及び連合を考慮対象から除外した。

政府は、2002 年から 2003 年のストライキの発生時及び発生後に解雇された国营石油会社(PDVSA)の従業員 19,000 人の事案に対する裁決を相次いで拒否し、別の方法で解決した。労働省は、全国石油・ガス・石油化学・精油労働者組合(*National Union of Oil, Gas, Petrochemical, and Refinery Workers*)への登録を引き続き否定した。

2002 年の国家安全保障法以来悪魔視されてきたストライキの概念は、反政府派をクーデター計画又はその他の不安定化活動で告発する政治的手段として定期的に利用された。特に公共部門の一部の企業組合は、与党版「社会主義改革」に対する忠誠度が異なるものが多く、これは、組合間の紛争及び闘争を引き起こす可能性がある。

2018 年 8 月に、Corpoelec 社(国有電気事業者)の広域組合幹部は、ストライキの実施中に、全国組合の幹部は、賃上げを要求してストライキに参加した労働者のために誠実に交渉しようとしなかったと苦情を述べた。Corpoelec 社の広域組合の幹部の主張によれば、全国組合の幹部は、政府を支持する「チャベス派」であるため、政治的理由で政府の恩恵を被っているということである。

マドゥロ大統領は 2018 年 6 月に、元カラボボ大学教授のロールマン・ロハス(Rolman Rojas)、カラボボ州立看護師大学の元学長、フリオ・ガルシア(Julio Garcia)、Feteracarbobo の元代表、オマル・エスカランテ及び、全国退職者・年金受給者連盟(*National Federation of Retirees and Pensioners*)の元事務局長、オマル・バスケス・ラゴネル(Omar Vasquez Lagonel)を一時的に釈放したが、その釈放条件として裁判官に毎週報告を行うことを義務付けた。上記の個人は、2017 年 8 月に、ANC の選挙に反対する全国労働ストライキに参加したことを理由に SEBIN に拘禁された。

b. 強制労働及び義務的労働の禁止

一部の形態の強制又は義務的労働は法律で禁じられているが、特定の形態の強制労働に対

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

する刑罰は法律で規定されていない。刑法は、組織犯罪集団による人身売買を、その組織犯罪に関する法律を通じて禁止しており、3人以上で構成される組織犯罪集団の構成員によって行われる成人の人身売買はこの法律の規定により、20年以上25年以下の禁固刑に処される。しかし、この組織犯罪法は、かかる集団に所属しない個人による人身売買を禁止していない。検察官は、他の制定法を用いてかかる個人を訴追することができる。強制労働を目的とする子どもの人身売買は、刑法により、量刑が成人より重い、25年以上30年以下の禁固刑に処される。政府がこの法律を執行したことを示す包括的な情報は提供されなかった。労働者団体、雇用・賃金・組合自治戦線(Autonomous Front in Defense of Employment, Wages, and Unions)(FADESS)の報告によれば、公共部門の労働者協定には、軍の予備軍での兵役を義務付ける規定が組み込まれていた。

強制労働を目的とする子ども及び成人の人身売買被害は、特に、インフォーマル経済部門及び奴隷的家事労働で複数報告された(第7節cを参照)。FADESSによれば、ベネズエラ政府からキューバ政府への石油資源の供給と引き換えに、政府の(Mission Inside the Barrio等の)社会保障プログラムで労働するキューバ人は60,000人を超えるということである。FADESSによれば、キューバ人は教育省、登録証、公証人省、電気通信省及び安全保障省に勤務している。またFADESSによれば、G-2キューバ治安部隊は、国軍及び州営企業で雇用された。一部のキューバ人が報告した強制労働を示唆する要素には、慢性的な賃金未払い、強制的な長時間労働、移動の制限及び、プログラムから逃げた場合の労働者及びその家族に対する報復措置の脅迫などがあった。世界奴隷指標によれば、国内の被害者の絶対人数は、およそ174,000人にも上るということである。

刑法は男児の人身売買を十分に禁止する規定を設けておらず、営利目的の性的搾取等を目的とする女児の人身売買犯罪については、これを実行するために詐欺、強要、強制、暴力、脅迫、誘拐又はその他の不正手段を用いたことを示す証拠を義務付けている。

www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/で公開されている米国国務省の人身売買に関する報告書も参照のこと。

c. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

法律は、最低雇用年齢を14歳としている。14歳未満の子どもは、全国未成年者協会(National Institute for Minors)又は労働省の特別許可が付与される場合に限り就労が許される。生命又は健康に危険が及ぶ又は、知性や道徳性の発達を損なう可能性がある危険有害な職業では法定年齢未満の未成年者にかかる許可を付与してはならない。ILOによれば、政府は、危険有害とみなされる特定の職種一覧を公表していなかった。14歳から18歳の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

子どもは、その法的後見人の許可がない場合又は、法律で明示的に禁止されている職業では就労できない。また、一日 6 時間又は週 30 時間を超えて労働してはならない。18 歳未満の未成年者は、通常営業日以外は就労できない。

8 歳未満の子供を雇用した個人は、1 年以上 3 年以下の禁固刑に処される。未成年者を家事労働者として雇う場合は、雇用主は当局に通知しなければならない。

労働法違反で制裁措置を科された雇用主の有無又はその人数に関する情報は入手できなかった。政府は、ストリートチルドレン、就労児童及び働かされる危険のある子どもを含む、立場の弱い子どものためのサービスを引き続き行った。上記のサービス及びその他の政府が支援するプログラムの効果に関する民間機関の説明はなかった。

児童労働者の多くは、農業部門、屋台販売、家事労働又は、家族が経営する事業が極めて多い、中小企業で働いていた。奴隷的家事労働、採掘業、強制的物乞い及び営利目的の性的搾取に利用された子供の事案が相次いで報告された(第 6 節を参照)。

www.dol.gov/ilab/reports/child_labor/findings/で公開されている米国国務省の最悪の形態の児童労働に関する所見も参照のこと。

d. 雇用及び職業に関する差別

憲法は、全人民を対象に、雇用における差別を禁止している。年齢、人種、性別、社会的状況、宗教、婚姻の有無、組合所属、政治的意見、国籍、障害又は法の前での平等の原則を揺るがし得る状況に基づく差別は法律で禁止されている。性的指向、ジェンダーアイデンティティ又は HIV／エイズの罹患に基づく雇用差別を固有に禁じる法律はない。複数の報道機関及び PROVEA 及びアンドレス・ベジョ・カトリック大学人権センター(Human Rights Center at the Andres Bello Catholic University)等の NGO の報告によれば、政府は不服申し立てに取り組み、一部の事案に法を執行する能力が極めて低く、政治的動機に基づく激しい一部の差別事案に政治的意思を示さなかったということである。

e. 受入れ可能な労働条件

国民議会財務委員会が実施した月次調査によれば、2018 年 1 月から 9 月にかけて名目賃金は 43,273%上昇したが、この期間の累積インフレ率は 81,043%に達した。同委員会は、中央銀行の公式データを用いずに調査を行った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご注意ください。

2018 年 1 月に、保健、石油、交通及び電力部門に従事する労働者は、「飢えをしのげない給料 -- 基礎食糧バスケットを買うにも不十分で、ハイパーインフレーションについていけない賃金を公然と非難する抗議運動、労働拒否及びストライキを開始した。この部門の労働者は、設備、備品及び安全な労働条件も不十分であると非難した。この動きを象徴するのは、2018 年 6 月に始まり、同年 10 月現在依然として続いている看護師のストライキである。看護師は、軍兵員の給与と同程度まで給与を値上げするよう要求した。軍兵員の給与は 2 億 4,000 万ボリバルであるのに対し、看護師の給与は 220 万ボリバルで 100 倍の給与格差があった。ストライキに参加した看護師は、患者に十分な手当てを施せない深刻な不足状態の打開に向けて、病院の医療用品及び医薬品も要求した。マドゥロ大統領はこれに対し、2018 年 8 月に、最低平均賃金を、これまでの最低賃金から 60 倍増の 1,800 ボリバル・ソベラノ(11 米ドル)に引き上げる勅令を一方的に発布した。労働専門家によれば、この決定の一方的な性質は、賃金引上げの制定に先立ち、雇用主及び労働者と協議することを政府に義務付ける ILO 条約第 26 号に反するということである。国民議会の議員は、この勅令は団体交渉協約を奪ったため、法律違反であると述べた。

石油、保健、電気通信及び電力部門の組合幹部は、勅令には、ハイパーインフレーションに対応した賃金調整は盛り込まれていないため、基礎食糧バスケットを購入するには依然として不十分だと強く主張した。この勅令は、年功序列給与及び能力給を説明する給与を体系化した賃金表を含め、これまでに締結された団体交渉協約を無効にしたことでも法律違反であった。

産業部門の労働組合、ベネズエラ産業連盟(CONINDUSTRIA)の代表によれば、2000 年には 15,000 社あった企業のうち、2018 年 10 月時点で残っていたのはわずか 3,500 社であったということである。

法の規定では、週労働時間は 40 時間(夜勤は 35 時間)である。法律は「交代勤務労働者」に対し、8 週間の週労働時間が平均 42 時間を超えてはならず、残業時間の上限を年間 100 時間とすると、個別の制限を定めている。管理職は、従業員に時間外労働を義務付けてはならない。労働者は毎週連続 2 日間を休暇にする権利がある。残業代は、労働検査官が事前に残業を承認している場合は、割増率 50%で支払われ、検査官が事前許可を与えない場合は、割増率 100%で支払われる。労働者は、法の規定により、勤続 1 年の終了後、年間 15 日間の有給休暇を取得する権利を与えられる。労働者は、毎年の翌勤務年度に 1 日追加し、年間最大 15 日間まで追加する権利を有する。

安全で衛生的且つ適正な労働条件は法の定めるところである。職場は「あらゆる危険な労働条件に対する労働者の健康及び生命の保護」を維持するものでなければならない。雇用

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

主は法の要件により、労災及び業務上の疾患に対し所定の金額を労働者に支払わなければならない。これは、欠勤日数に対する日給の2倍から、後遺障害に対する数年分の給与まで様々に異なる。労働者は、その雇用契約を損なうことなく、健康又は安全を脅かす状況を自ら回避することが許される。

法律は、時間給労働者、臨時雇用労働者及び家庭内労働者を含む全ての労働者を対象とする。伝えられるところによれば、労働省は、フォーマル部門では最低賃金率及び勤務時間に法を執行したが、労働人口の40%はインフォーマル部門の労働者で、ここでは、労働法及び労働者に対する保護措置は概ね実施されなかった。政府は、公共部門において、安全に対する法的保護措置を実施しなかった。PROVEAによれば、全国労働災害防止・健康・労働安全協会(National Institute for Prevention, Health, and Labor Security)は、多数の民間企業に危険な労働条件を是正するよう義務付けたが、政府は、国営企業及び公益事業体にかかる基準を同じように施行しなかった。労働安全衛生、最低賃金又は勤務時間規定を調査する検査官の人数又は検査頻度に関する情報は公表されていない。労働省の検査官は、危険な職場をめったに閉鎖しなかった。刑罰が法律違反を抑止するだけの十分なものであるか否かに関する情報はなかった。

職場での死亡及び傷害に関する公式統計データは公表されなかった。